

実践報告

新型コロナウイルス禍における公衆衛生看護学実習の創意工夫と課題

三輪 眞知子*・滝澤 寛子*・高城 智圭*

I. はじめに

当大学院保健師コースの実習はディプロマ・ポリシーに掲げた「地域包括ケアシステム構築・推進の要となり、さらに保健行政において健康政策提言およびその政策化ができる」能力の達成を目指した実習となっている（図1）。公衆衛生看護学実習は公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ-a、公衆衛生看護学実習Ⅱ-b、公衆衛生看護学実習Ⅲの4種類で、総単位は10単位である。実習Ⅰは滋賀県甲賀市、実習Ⅱ-aは京都府京都市、実習Ⅱ-bは富山県朝日町、実習Ⅲは滋賀県長浜市で実施している（表1）。

2020年1月末に国内初の新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、富山県朝日町、京都府京都市、滋賀県長浜市での公衆衛生看護学実習の受け入れが当初計画通りに進まない事態となった。臨地に行けない状態で公衆衛生看護学実習を効果的に学ばせることができるのだろうかという不安は募ったが、この現実からできることを見出していくことが教育者の役割であると学長から叱咤激励され、各実習の担当教員は思考と気持ちを切り替え、発想の転換をして、臨地に行けない状態であっても目的・目標達成のためにどのように展開していけるのか知恵を振り絞った。その後、富山県朝日町、滋賀県長浜市とは市町の首長はじめとする行政担当者および担当保健師との協議を重ねて時期、内容、方法

について決定していった。一方、京都市においては京都府・京都市、および京都府下の保健師養成校で構成される保健師実習懇談会での協議を経て、実習施設での実習受入れ時期、内容、方法が決定された。

本稿では新型コロナウイルス禍において、各実習で作成されていた実習計画を見直し、実施した実習展開について報告する。

II. 各実習の取り組みと課題

1. 公衆衛生看護学実習Ⅱ-a

1) 実習目的・目標

「個人、家族、集団への支援」を深めるとともに、都市型地域において「公衆衛生看護活動展開論」及び「公衆衛生看護管理論」を学び、「個人、家族、集団、地域の複雑化潜在化している健康問題に対応できる保健師」、「地域の健康課題を解決する方策を探究し、施策の企画、立案、実施及び評価等のPDCAサイクルによる公衆衛生看護管理が展開できる保健師」を育成することを目的に、8つの実習目標、9項目に関する行動目標をあげている。

2) 実習内容の検討と創意工夫

本実習の位置づけを踏まえ、公衆衛生看護活動の展開および公衆衛生看護管理の基盤の知識と態度が身につくことを重視した。検討にあたり、全国保健師教育機関協議会（2020）の施設実習の代替学習に関する実践例や、京都府保健師実習懇談会の学内実習方法・内容・工夫点の

*京都看護大学

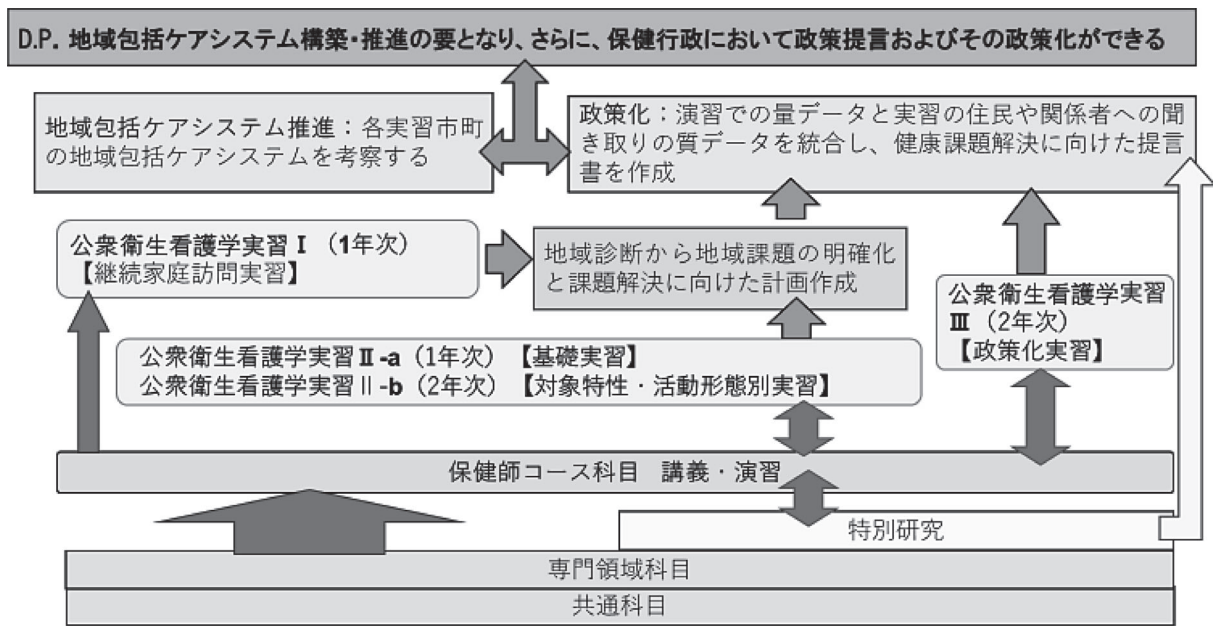


図1 ディプロマ・ポリシー (DP) と保健師コース教科目との関連

情報を参考にした。また、臨地実習期間が縮小しても学習内容に変わりがないことを、実習目的・目標・行動目標・実習内容と方法の関係を示す一覧を作成して学生に提示し説明した。

(1) 学内およびリモートでの実習内容について

9項目に関する行動目標達成のための具体的な実習内容と方法は表2の通りである。既存の視聴覚媒体等の活用だけでなく、京都府保健師実習協議会を通じて京都府に新型コロナウイルス感染症対策の実際に関する教材化を依頼したり、市内で自主グループ活動を立ち上げ活動している代表者を招いた講話・意見交換など、京都府・京都市での実際の活動や当事者の声を取り入れた学びができるよう工夫した。また、個人・家族の模擬事例は、実習打ち合わせ時に、実習地域の特徴的な事例等について情報を得て作成した。さらに、実習スケジュールでは、母子健康手帳の交付、プレパパママ教室、新生児訪問、乳幼児健診という児の成長過程に沿って各種保健事業の理解を進めるとともに、模擬事例を用いた展開・ロールプレイを取り入れ、保健事業の体系の理解も図った。乳幼児健診の問診では、模

擬事例の問診表だけでなく、発達確認項目の乳幼児の写真情報も加えてロールプレイの準備をさせた。

(2) 臨地実習について

臨地実習は各校2日間と決定された。4週間の実習の中で臨地実習を3週目に設定し、前半2週間で、上記の健康危機管理・統括保健師に関する項目以外の学習を進め、実習地域および保健師活動に関する理解をした上で、実際の保健事業等に参加し、4週目に体験を踏まえて学びを深めることができるよう計画した。学生の学びたいこと及び臨地の実状を踏まえ、保健事業への参加は、乳幼児健康診査と地域の健康づくりに取り組む地区組織活動を選択し、オリエンテーションの中では各分野の地域の実態と活動に関するだけでなく、担当保健師が実際に支援した個人・家族の中から思い出に残る事例についても話してもらい、現場の保健師と自由交流する機会を設けた。

3) 成果と課題

全国保健師教育機関協議会が卒業時まで

表1 公衆衛生看護学実習種類別ミニマム・リクワイアメンツ、保健師の実践能力との関係一覧

実習名	公衆衛生看護学実習Ⅰ	公衆衛生看護学実習Ⅱ-a	公衆衛生看護学実習Ⅱ-b	公衆衛生看護学実習Ⅲ
実習場所	滋賀県甲賀市	京都府京都市	富山県朝日町	滋賀県長浜市
実習期間	7月～2月（通年）1年次	9月 4週間 1年次	5月～6月 2週間 2年次	7月～8月 3週間 2年次
実習目的	1年を通じて継続家庭訪問を行う中で、「個人、家族、集団への支援」を学び、高齢者及び高齢者を取り巻く家族1事例に対して、個人・家族を単位として継続支援する。対象と人間関係を構築できる対人関係能力を養うとともに、自立心と判断力の修得につなげる。	「個人、家族、集団への支援」を深めるとともに、都市型地域において「公衆衛生看護活動展開論」及び「公衆衛生看護管理論」を学び、「個人、家族、集団、地域の複雑化潜在化している健康問題に対応できる保健師」、「地域の健康課題を解決する方策を探究し、施策の企画、立案、実施及び評価等のPDCAサイクルによる公衆衛生看護管理が展開できる保健師」を育成する。	「個人・家族・集団・組織の支援」を深めるとともに、農山村型地域において「公衆衛生看護活動展開論」及び「公衆衛生看護管理論」を学び、「複雑化かつ地域特性のある健康問題に対応できる保健師」、「地域の健康課題を解決する方策を探究し、施策の企画、立案、実施及び評価等のPDCAサイクルによる公衆衛生看護管理が展開できる保健師」を養成する。	各種保健医療福祉計画に基づく施策化、ネットワーク等の公衆衛生看護活動展開の技術を用いて政策提言における保健師の役割を学ぶとともに、実習先の保健師と協働して、地域包括ケアシステムを構築し、推進できる能力を修得する。
実習内容	●個人・家族への保健指導の一つとして継続家庭訪問のプロセスを実習	●都市型地域を持つ行政（政令市）における保健活動全般について実習	●農山村型地域を持つ行政（町）における保健活動全般について実習	●政策提言までの一連のプロセスを実習
ミニマム・リクワイアメンツ（卒業時までに必ず修得すべき最低限の技術）		実践能力Ⅰ：地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力		
		実践能力Ⅱ：地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力		
		実践能力Ⅲ：地域の健康危機管理能力		
		実践能力Ⅳ：地域の健康水準を高める社会資源の開発・システム化・施策化する能力		
		実践能力Ⅴ：専門的自律と継続的な質の向上能力		
		実践能力Ⅵ：公衆衛生看護の対象と活動の場に応じた対象別実践能力		

ず修得する最低限の技術として作成した「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ（2014）」の内容と、「地域に住むすべての人々の健康生活を守るための公衆衛生看護活動と保健師の役割」をテーマに記載させた最終レポートの記述内容との関連を見た。【実践能力Ⅰ．地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力】【実践能力Ⅱ．地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力】【実践能力Ⅲ．地域の健康危機管理能力】【実践能力Ⅳ．地域の健康水準

を高める社会資源開発・システム化・施策化する能力】【実践能力Ⅴ．専門的自律と継続的な質の向上能力】【実践能力Ⅵ．公衆衛生看護の対象と活動の場に応じた対象別実践能力】すべての実践能力に該当する記述が確認できた。【実践能力Ⅱ】の中の中項目「活動を展開する」に該当する記述が一番多かった。具体的な事例や実践場面を通じた体験により、個人・家族・集団・組織への具体的な支援や活動方法について理解が深められたのではないかと考える。

実習終了後に「保健師教育におけるミニマム・

表2 公衆衛生看護学実習Ⅱ-aの行動目標の大項目と実習内容・方法

行動目標	内容・方法
1) 保健所・保健センターの機能と保健師の役割の理解	(1) 都道府県、市町村、政令市における衛生行政の機関・機能と所属する保健師の活動・役割について法的根拠を含めて学習する。 (2) 保健所事業の視聴覚教材を視聴し、活動分野と広域的専門性の関連について考察・討議する。 (3) 現地オリエンテーションおよび現地での体験を通して保健センターの機能および保健師の役割について理解を深める。
2) 健康課題を有する人への支援の理解	(1) 模擬事例を用いた家庭訪問の展開：視聴覚教材を活用し、事前情報からの家庭訪問計画の立案、実施、評価・次回計画の立案について段階を追って展開する。模擬事例と地域特性・地域の健康課題の関連を考察・討議し、事例を通して地域を捉える視点までを学習する。 (2) 健康相談の展開：乳幼児健診の問診の手引書を作成し、模擬事例を設定したロールプレイを実施する。現地で保健師が行う保健指導場面を見学し、対象者の問題のとらえ方から主体的な問題解決やエンパワメントを促進する支援について考察する。 (3) 複雑な健康課題を有する家族への支援：保健師による支援記録の書籍を活用し、複雑な健康課題の現れ方、家族への接近の仕方、支援体制づくりについて考察・討議する。
3) 各種保健事業の理解	(1) 保健事業の展開：母子、成人、高齢者のライフステージ別や感染症の健康診査、健康相談、健康教育の視聴覚教材を視聴し、保健事業の展開過程を学習する。地域アセスメントをした実習地域で集団健康診査を実施することを想定した事業計画の立案などを通して、地区特性に応じた事業運営について学習を深める。現地で乳幼児健診事業に参加し、対象者の理解・事業の展開・保健師の役割について考察する。 (2) 潜在ニーズ・健康課題と集団・地域への支援の探求：自主グループ代表者の話から、地域の人々が抱える潜在ニーズと支援方法について考察・討議する。
4) 住民・関係機関との協働活動の理解	(1) 住民との協働：地区組織活動の視聴覚教材の活用と実際の地区組織活動の場面に参加し、地区組織活動の展開方法を学習し、地域や個人における当該活動の意義と保健師の役割を考察・討議する。 (2) 関係機関との協働・ネットワークづくり：関係者会議の視聴覚教材を活用し、会議の目的・運営を学習し、地域や個人のニーズと会議の関連と保健師の役割を考察・討議する。 (3) 京都市で自主グループ活動を立ち上げ活動している代表者を招いた講話・意見交換を取り入れ、自主グループ活動の意義のみならず、地域の人々が抱える潜在ニーズと地域ケアシステムの課題について考察・討議した。
5) 公衆衛生看護活動の展開過程の理解	(1) 先行する学内演習において実習地域のアセスメントと健康課題の抽出をしていたものをブラッシュアップし、健康課題解決のための具体的活動までを検討する。 (2) 現地実習で保健師にプレゼンテーションし意見交換する。 (3) 自分たちの計画と現地の保健師活動との共通点・相違点から、保健師の活動計画立案時の視点を学習する。
6) 健康危機管理の理解	(1) 自然災害における健康危機管理の視聴覚教材で健康危機発生時の実際と対応、そこから平常時にける保健師活動に大切なことを考察・討議する。 (2) 京都府保健師実習協議会の依頼を受けて京都府が作成した「京都府における新型コロナウイルス感染症対策の実際と保健師のインタビュー」動画を活用し、生活者の視点で疫学知識を活用する必要性や、健康危機管理のPDCAサイクル、保健所保健師と市町村保健師の連携等の理解を深める。
7) 統括保健師の理解	(1) 実習場面での統括保健師の行動から公衆衛生看護管理の機能と統括保健師の役割を整理し学習する。
8) 保健師としての倫理観や感受性、責任感 9) 自ら学び続ける学究的態度	(1) 複雑な健康課題を有する家族への支援記録から、保健師に必要な態度について考察・討議する。 (2) 日々の経験を振り返り、公衆衛生看護について考察する。 (3) 現地保健師との意見交換・交流を通して、保健師マインドを学ぶ。 (4) 実習のまとめとして、「保健師に必要な視点・姿勢」としてテーマ・ディスカッションを行い、保健師としての倫理や責任について深める。

リクワイアメンツ (2014)」の各項目の到達度を自己評価させた結果では、ほとんどの項目が「知識としてわかる」「学内演習で実施できる」レベルであった。実践能力としては、今後続く実習で「実施できる」レベルへと高めていく必要がある。一方で、【実践能力Ⅴ.専門的な自立と継続的な質の向上能力】の中の「社会情勢・知識・技術を主体的、継続的に学ぶ」「保健師としての責任を果たしていくための自己の課題を見出す」の小項目は、「少しの助言で自立して実施できる」「指導のもとで実施できる」の到達度のものもあり、専門職として成長していく動機づけはできたものと考えられる。

2. 公衆衛生看護学実習Ⅱ-b

1) 実習の概要

公衆衛生看護学実習Ⅱ-bは、富山県朝日町において、修士2年次の5月に2週間(2単位)で設定されている実習である。実習目的は、「『個人・家族・集団・組織の支援』を深めるとともに、農山村型地域において『公衆衛生看護活動展開論』及び『公衆衛生看護管理論』を学び、『複雑化かつ地域特性のある健康問題へ対応できる保健師』、『地域の健康課題を解決する方策を探求し、施策の企画、立案、実施及び評価等のPDCAサイクルによる公衆衛生看護管理が展開できる保健師』を養成すること」である。この目的を達成するために、7つの実習目標を設定している(表3)。公衆衛生看護関連の4つの実習の中では、基礎実習に当たる『公衆衛生看護学実習Ⅱ-a』(4単位)、6か月間の継続家庭訪問を行う『公衆衛生看護学実習Ⅰ』(1単位)での学びを踏まえ、都市部と農村地域の違いといった地域特性に応じた公衆衛生看護活動を理解することや、地域診断から地域の健康課題を分析し、抽出されたニーズに対して健康教育を実施することなど、見学実習にとどまらず、実践を含めた内容を行う実習として位置付けている。

2) 実習内容と創意工夫

(1) 実習内容

7月に実習を行うまでの実習内容変更のプロセスは表4の通りである。

当初予定していた2020年5月の施設実習の時期が7月に変更になり、次いで現地実習日数の変更、施設での実習から学内からのリモート実習への変更、さらに学内からのリモート実習の予定だったが、急遽学生は自宅からのリモート実習の変更と、COVID-19の感染拡大の影響により、さまざまな変更を余儀なくされたが、その都度、施設側と話し合いながら、柔軟に内容を変更していった。

実施内容は表5の通りである。学内実習においては、①現地実習で予定されている乳児健診の事前学習および受診者へのインタビュー練習、②朝日町の健康課題を抽出し、地域包括ケアシステムについて検討できるよう、情報の収集および分析、③実習目標に応じた保健師へのインタビュー内容の検討の3点を中心に行った。この間、学生から出た意見や内容を、担当教員から実習施設へ報告し、保健師からの助言を受けながら、修正を行う作業を重ねた。

(2) 創意工夫

臨地実習日数が大幅に減少するとともに、臨地での実習がリモート実習に変更になったことによる実習内容の主な変更点として、以下のA～Cの3点が挙げられる。A. 健康教育や健診での問診等の機会がなくなったことにより、住民と直接関わりが持てなくなったこと(実習目標①、②、⑤、⑥、⑦に関連)、B. シャドウイング等の機会がなくなり、保健師の実際の活動を見て学ぶ機会がなくなったこと(実習目標③、④、⑤、⑥、⑦に関連)、C. 地区踏査ができずに、実際の地域の状況を五感で感じることができなくなったこと(実習目標②、⑤、⑥、⑦に関連)である。これらを補うために、保健師と

相談しながらさまざまな工夫を検討した。

まずリモートで保健師および住民等とやり取りができるよう、実習前にタブレットとWi-Fiを2台、実習施設に送付した。

A.については、母子手帳交付等で保健センターに来所した妊婦との面談や、乳児健康診査に来所した母子にインタビューの場を設定していたが、リモートでも学生が住民と直接関わりを持つよう調整していただいた。

B.については、統括保健師や保健師へインタビューを行い、補った。事前に学内実習でインタビュー内容を検討する際には、実習目標の達成に向けて、何をどのように尋ねるか、そのためにどんな情報を収集、分析すればよいか、学生と教員でディスカッションを重ねた。また、統括保健師にタブレットのカメラを起動した状態で身につけて活動してもらうことで、学生が統括保健師の目線を共有することができ、さら

表3 公衆衛生看護学実習Ⅱ -b 実習目標

1	個人・家族、集団、地域の健康の保持増進のための公衆衛生看護活動を理解し、科学的かつ論理的思考に基づき、理論を活用した公衆衛生看護活動の実践能力を身につける
2	実習地域の個人・家族、集団、地域の健康課題の解決に向け、地域住民、保健・医療・福祉・教育・産業の関係機関と連携協働しながら、公衆衛生看護活動を展開する力をつける
3	個人・家族、集団、地域の健康の保持増進のための公衆衛生看護活動の質を保證する機能として、統括保健師の役割を理解し、探究することができる
4	健康危機管理の実際を理解し、平常時に必要な知識・態度を身につけることができる
5	市町保健センターの機能及び所属する行政保健師としての役割について理解し、具体的活動を習得することができる
6	個人・家族、集団、地域の潜在的な健康課題を明確化し、解決することができるよう公衆衛生を担う専門職である保健師としての倫理観や感受性、責任感を身につけることができる
7	最新の知識・技術を自ら学び続ける学究的態度を身につけ、実習により生じた疑問等を特別研究において探究することができる

表4 実習を行うまでのプロセス

時 期	内 容
2020年3月中旬	2020年5月の実習に向けた実習施設との打ち合わせ、実習計画の立案
2020年4月中旬	COVID-19の感染拡大（第1波）のため、実習時期を5月中旬→7月下旬へ、現地実習日数を8日間→3日間（残りの5日間は学内実習）へ変更
2020年6月	臨地実習内容の詳細について、実習施設と複数回の打ち合わせを行い、実習計画（修正版）を立案した。
2020年7月上旬	COVID-19の感染拡大（第2波）のため、臨地実習期間（7月27日～29日）は変更しないものの、臨地実習を学内からのリモート実習へ変更
2020年7月6日、10日、20日～24日	学内実習（臨地実習に向けての準備、情報分析、地域包括ケアシステムプレゼン資料の作成等）
2020年7月24日 夕刻	COVID-19の本学ガイドラインに基づくレベルが上がり、翌週以降の学生の登校が禁止となる。そのため、急遽、学生は自宅からのリモート実習へと切り替わった。
2020年7月27日～29日	①実習施設、②学生（自宅）、③大学院講義室2の3か所をつないでのリモート実習の実施

に統括保健師と他の保健師とのやり取りの場面を見たり聞いたりすることで、シャドウイングの一部を経験することができるよう工夫した。

C.については、既存資料からの分析や、病院看護部長の講話、保健師へのインタビューからの聞き取りを設定した。また、地域を少しでも視覚で感じることができるよう、Google Mapを活用した。さらに、Google Mapによる視覚からの情報と、既存資料の情報を関連付け、見える化を図り、地域包括ケアシステムの全体像を捉えやすくなるよう工夫した。

3) 評価と課題

(1) 評価

実習目標に対する学生の自己評価では、実習目標①以外の6項目については、学生は2人ともA評価、残りの実習目標①もB評価であった。実習全体として、目標は達成できたと考えられる。実習目標①については、「知識や技術を学ぶことはできたが、実践まではできなかった」こ

とがA評価に至らなかった理由であった。

実習とミニマム・リクワイアメンツとの関連からみた、学生の自己評価のうち、いずれの学生も到達度に達しなかった項目は、実践能力Ⅰ「地域の健康課題の明確化と計画・立案する力」中項目C.「地域の健康課題に対する支援を計画・立案する」のうち「目標達成の手段を明確にし、実施計画を立案する」「評価の項目・方法・時期を設定する」、実践能力Ⅱ「地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力」中項目D.「活動を展開する」のうち「訪問・相談による支援を行う」「健康教育による支援を行う」「地域の人々の持つ力を引き出すよう支援する」、実践能力Ⅲ「地域の健康危機管理」中項目G.「健康危機管理の体制を整え予防策を講じる」のうち「健康危機についての予防教育活動を行う」であった。達成できなかった項目は、すべて家庭訪問や健康相談、健康教育の実施や住民との直接的な関わりが経験できなかったことによる

表5 実習内容

月日	曜日	実施内容		教室/場所
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	
7/6	月	学内オリエンテーション		中講義室3
7/10	金	学内実習		
7/20~24	月~金	学内実習	学内実習	大学院講義室2
7/27	月	○オリエンテーション ○統括保健師へのインタビュー	○あさひ総合病院看護部長講話 ○ミニカンファレンス	①実習施設 ②学生(自宅) ③大学院講義室2
7/28	火	○面接場面の見学(母子手帳交付) ○保健師へのインタビュー	○乳児健康診査の見学および 母親へのインタビュー ○ミニカンファレンス	
7/29	水	○カンファレンス	学内実習	
7/30	木	学内実習	学内実習	①学生(自宅) ②大学院講義室2

○: 実習施設と接続し、実習を行った内容

ものであったと考えられる。逆に、到達度以上の評価であったのは、「地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う」(実践能力Ⅱ)、「地域の人々や関係する部署・機関の間にネットワークを構築する」「必要な地域組織やサービスを資源として開発する」(実践能力Ⅳ)であった。この評価に至った背景には、学内実習から地域の健康課題を抽出する一連の過程の中で、地域包括ケアシステムの在り方を検討することに焦点を当て、実習での経験を関連づけて検討できるよう準備して臨んだことが影響していると考えられる。まず学内実習において、既存の情報から把握した「朝日町における地域包括ケアシステムの全体像」を作成し、それをもとに統括保健師や病院看護部長から助言を受けるとともに、住民や保健師へのインタビューを踏まえて加筆修正した。さらにその内容に対して助言を得、また修正をするというプロセスを経験したことが、学生の知識の整理や学びの深化につながったと推測された。このように目標を焦点化したことと、学生の学びの進捗に合わせたプログラム内容、タイムリーな保健師等からの助言が到達度の達成につながったと考えられる。また、最終プレゼンテーションで、保健師からの肯定的な評価を受けたことが、最終的な学生の自己評価に影響したとも考えられた。

(2) 課題

リモート実習の中でも、実習の目標達成にはつながったが、健康教育や健康相談等、実践ができなかったことが課題として挙げられる。しかし、今回初めてリモート実習を経験し、事前にリモートを活用した健康教育の準備をしておくことで、実施も可能になるのではないかと考えられた。また、健康教育に限らず、リモートと臨地実習の併用による実施も積極的に検討することで、より効果的な実習になる可能性も感じられた。そのためにも、学内実習でしっかり

と住民の生活や地域を学生がイメージできるような計画を立案することが大切であると考えられる。

3. 公衆衛生看護学実習Ⅲ

1) 実習の概要

目的は「各種保健医療福祉計画に基づく施策化、ネットワーキング等の公衆衛生看護活動展開の技術を用いて政策提言における保健師の役割を学ぶと共に実習先の保健師と協働して、地域包括ケアシステムを構築し、推進できる能力を修得すること」であり、5つの目標、6項目に関する個別行動目標をあげている。

本実習は1年次の「個人、家族、集団への支援」、都市型地域および農村型地域における「公衆衛生看護活動の展開」、「公衆衛生看護管理」を学ぶ実習を経て、それらを統合した実習として位置付けている。このことから、実習地の地域包括ケアシステムを理解し、実習体験と結びつけて地域における特定対象へのケアシステムを創案させ、地域包括ケアシステムを推進の要となるよう地域の健康課題を政策提言・政策化する行政保健師の役割の重要性を学ばせている。

実習内容は住民、関係機関、関係者への聞き取りを主とした質的データの収集、不足している既存資料やアンケート調査結果等の量的データの収集、そして、それらを統合して健康課題の明確化、改善策として施策案を考え、実習施設の担当課長に施策提言を行うことを特徴としている。保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全国保健師教育機関協議会版(2014)の「実践能力Ⅳ 地域の健康水準を高める社会資源開発・システム化・施策化する能力」にあたる。

2) 実習内容と創意工夫

新型コロナウイルス感染症の影響を受け当初6月に予定していた公衆衛生看護学実習Ⅲは滋賀

県長浜市との調整の結果9月となったが、この時期においても新型コロナウイルス感染症の感染リスクは高く、実習計画の内容は保持しつつ、方法の変更をすることとした。3日間の事前学習は自宅リモート実習、15日間の実習期間のうち4日間臨地実習、4日間リモート実習、7日間は学内実習（学生と教員との対面実習）として実習を開始した。学生には実習計画の実習内容について自宅リモート実習、学内実習、リモート実習、臨地実習の4種類となることと順序性およびその理由について説明した。

目標5項目に基づく行動目標達成のための実習内容と方法については表6の通りである。以下行動目標毎に目標が達成できるよう創意工夫した点について述べる。

- (1) 行政の保健福祉医療計画に基づく施策化の実態と健康課題を明確にするプロセスを理解する。

学内実習で行った。

保健医療福祉行政システム論演習にて既習したことの復習として演習で作成した健康課題の見直しを行い、さらに必要な既存資料（量的データ）情報を追加して健康課題を明らかにした。従来は現地実習にて既存資料（量的データ）の情報を得ていたが新型コロナ禍の実習では実習施設の保健師に事前に必要資料一覧を提示し、可能な限り資料をPDF化して送信して頂くという工夫を試みた。この経験を通して、追加資料は現地に行かなくても事前に一覧にするなど明確にしておき、実習市課長の了解を得た上で、実習市（指導保健師）から入手できることがわかった。しかし、入手に向けては送信できないデータ、PDF化できないデータなど現地実習施設に直接に出向かなければ入手できないデータもあった。今後は入手した量的データをデータベース化することで新型コロナ禍など現地に出向かなくても学生は健康課題をある程度明確に

することができると考えられた。

- (2) 健康課題を明確にするために、住民、保健師、関係機関関係者等の聞き取りを行い、質的データを把握する重要性を理解する。

学内実習、iPadを活用したりリモート実習による聞き取り、臨地実習による聞き取りの3種類の方法で行った。

新型コロナ禍の実習で創意工夫したことは聞き取り対象者には実習市保健師さんが依頼してくださるため、聞き取りは何故するのか、健康状態と生活背景との関連ではどこの位置づきのかを考えさせた上で、より具体的なインタビューガイドを作成させた。現場の保健師さんの意向により、リモートに慣れている産業保健師、特定健診健診・特定保健指導担当保健師など主に行政関係者はiPadを活用したりリモート実習による聞き取りとし、リモートに慣れていないと想定される健康推進員、民生委員等一般住民は現地実習での聞き取りとした。また、一般住民の方と日程が調整できない場合は教員がiPadを一般住民のもとに持参した。iPadは大学事務から保健センターと支所の2か所に事前にCiscoアプリの説明書とともに宅配し、実習前に接続を試行して活用した。iPadを活用したりリモート実習による聞き取りは現地に出向いた聞き取りとはほぼ同じであった。むしろ、問いかけや回答のペースがゆっくりしていたので、聞きたいことを漏れなく、聞き取ることができたメリットがあった。一方で、保健師さんについては保健師の活動に対する熱い思いや使命感など体全体から湧き出る雰囲気は感じ取ることは難しく、学生が保健師になりたいきっかけにもなるため、可能な限り現地実習としたい。

表 6 公衆衛生看護学実習Ⅲ 行動目標と実習内容・実施方法

行動目標	内容・方法
(1) 行政の保健福祉医療計画に基づく施策化の実態と健康課題を明確にするプロセスを理解する。	<p>(学内実習)</p> <ol style="list-style-type: none"> 保健医療福祉行政システム論演習で作成した地域診断の見直し、健康課題をより明確にするために必要な情報を検討し一覧にした。一覧を指導保健師に提示し、現地実習前に PDF 化して、送信してもらう。 健康課題をより明確にするために必要な情報を明確にし、指導保健師に提示し、臨地実習前に PDF 化して、送信してもらう。
(2) 健康課題を明確にするために、住民、保健師、関係機関関係等の聞き取りを行い質的データを把握する重要性を理解する。	<p>(学内実習)</p> <ol style="list-style-type: none"> 住民、保健師、関係機関関係者等の聞き取りユー対象、内容についてまとめ、インタビューガイド、「住民の健康状態と生活背景の関連」を作成する。インタビューガイドは1か月前に指導保健師に送付して、聞き取り対象者への依頼をお願いする。 聞き取り準備および留意点を確認 <ol style="list-style-type: none"> 事前にインターネット環境の試行し、音声や画面を確認する 聞き取り時には自己紹介をし、終了時にはお礼を述べる。 *対象者の特性を考慮し、リモートを意識した工夫する。 メモや録音する場合は対象者の許可を取り必要最小限とする。 (ipad を活用したりリモート実習による聞き取り) リモートの場合は ipad をインタビュー対象者のもとに指導保健師または教員が持参してインタビューを行う。 地区踏査及び住民・専門職からの聞き取り内容等を地域包括ケアシステム課題分析シートに追加記載する。 <p>(臨地実習による聞き取り)</p> <ol style="list-style-type: none"> 地区踏査及び住民・専門職からの聞き取りを行う。 5) の内容等を地域包括ケアシステム課題分析シートに追加記載する。
(3) 政策提言を考えるうえで、必要な個人・家族、集団への支援方法、地域包括ケアシステムを理解する。	<p>(自宅リモート実習)</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員は入手した PDF 化資料をメール添付し学生に配信する。 政策提言実習に必要な公衆衛生看護活動の基礎知識及び実習市で実施されている地域包括ケアシステムの構築の対象、活動内容、その根拠を学習ノートに記載し、知識を整理と実習市の組織図を作成する。 実習市担当地区の事前資料から地域包括ケアシステムの概要を把握し、成人期地域包括ケアシステム図を作成する。 新たに政策提言しようと考えている事業に関する知識を学習する。 2) ～ 4) は自己学習とし、学習成果は時間を決めて発表共有化する。
(4) 地域包括ケアシステム課題分析シート（補助シートを含む）作成を通して必要な地域組織やサービスを資源として開発することを理解する。	<p>(学内実習)</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム課題分析の見直しおよび発表準備をする。 保健医療福祉行政システム論演習で各自が作成した「政策提言書」の見直しを行い、不足する情報内容について明確にする。
(5) 保健師の役割、関係機関との連携・協働の実際を通して、地域マネジメントが実践できる能力を習得する。	<p>(臨地実習)</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業概要や地域の特徴についてオリエンテーションを受ける。 事前学習した実習地域の地域診断、実践テーマ、実践テーマとした根拠等について、学生から実習指導者に報告し、アドバイスを頂く。 上記 1) ～ 2) について実習市課長、保健センター長、指導保健師と学生、教員が討議し、地域マネジメントについて考えることができる。

<p>(6) 実習市の既存の地域包括ケアシステムの課題を理解するとともに地域包括ケアシステム構築における保健師の役割を理解する。</p>	<p><u>(学内実習)</u> 1) 事前に地区踏査や保健事業等で得た情報を整理し、地域包括ケアシステム構築の課題把握と現状の高齢期地域包括ケアシステムの理解をする。 2) インタビューから、対象住民の健康状態と生活背景との関連図に整理し、課題を明確にする。 3) 聞き取り（質的データ）と既存資料（量的データ）を整理し、政策提言の対象である成人期地域包括ケアシステムを考案する。 4) 地域包括ケアシステムにおける保健師の役割を考える。 <u>(リモート実習：中間カンファレンス)</u> 5) 住民、関係者、関係機関からの聞き取りについて発表し、実習施設の指導保健師、地区担当保健師などと地区の健康課題や改題解決の政策提言の方向性について意見交換をする。</p>
<p>(7) 実習市の特性をふまえた新たな地域包括ケアシステムの課題解決のための政策提言をし、保健師の役割について考究する。</p>	<p><u>(学内実習)</u> 1) 地域包括ケアシステム課題分析シートを修正する。 2) 組織的活動計画は目的・目標（長期、中期、短期）・活動の具体的方法について考える。 3) 活動の評価指標（インプット、アウトプット、アウトカム）を作成する。 4) 地域包括ケアシステムにかかる政策提言書作成する。 <u>(臨地実習：最終カンファレンス)</u> 5) 最終カンファレンスにて政策提言書について実習施設の指導者および健康推進課長に提言書を提示し、プレゼンテーションを行い、政策提言について実現可能性などを含めて意見を頂く。 6) 地域包括ケアシステムにおける保健師の役割及び政策提言に必要な保健師の能力について、学生の考えを発表する。</p>
<p>(8) 個人、家族、集団、地域の潜在的な健康問題を明確化して解決することができるよう公衆衛生を担う専門職である保健師としての倫理感や感受性、責任感について理解する。</p>	<p><u>(臨地実習：最終カンファレンス)</u> 1) 最終カンファレンスにおいて住民、関係者、関係機関への聞き取りを通して、聞き取り対象者の個人情報保護の重要性を理解するとともに、住民の主訴に関する捉え方、関係者が所属する組織における守秘義務に対する認識について学生は発表し、実習市保健師、教員と討議し、自分自身の倫理観、感受性、責任感について振り返る。 <u>(学内実習)</u> 2) 日々の記録、学内カンファレンスにおいて倫理観、感受性、責任感とはどのようなことかについて意見交換する。</p>
<p>(9) 既習した学習内容と実習施設で得た内容を比較し、実践で行われているのがどのような最新の知識・技術を根拠としているのか検討することにより学究的態度を養う。</p>	<p><u>(全ての実習をとおして)</u> 1) 施策提言内容は常に科学的根拠との関連で提言する。 2) 実習施設で行われている実践活動については法的根拠やその効果について法律や科学的根拠と関連づける。 3) 政策提言を通して特別研究等と関連づけて考える。</p>

- (3) 政策提言を考えるうえで、必要な個人・家族、集団への支援方法、地域包括ケアシステムを理解する。個人・家族、集団への支援方法、地域包括ケアシステムを理解する上で必要な知識や実習市の実態を把握することができる学習ノートを作成し、実習施設から入手したPDF化し資料をメール添付して、学生が自宅で個人学習できるよう
- 自宅リモート実習で行った。
 新型コロナ禍の実習で創意工夫したことは、

にした。また、個人学習した内容は発表し合い共有し学びを深めた。この行動目標達成は必要な資料が全て揃っていれば臨地でなくても学内または自宅で自己学習をさせ、その結果を共有することで達成できると考えられた。

- (4) 地域包括ケアシステム課題分析シート（補助シートを含む）作成を通して必要な地域組織やサービスを資源として開発することを理解する。

学内実習で行った。

従来は臨地実習で行い、保健医療福祉行政システム論演習で各自が作成した「政策提言書」は個別に見直しを行い、不足する情報は必要な時に即に入手していた。新型コロナ禍では学内実習となったため、創意工夫したことは個別に見直しをするのではなく、学生間で討議しながら見直しを行ったことである。お互いの「政策提言書」について知ることができ、自分が気づかないことへの気づきがあり、それを提言書に反映できていた。一方で、不足する情報は必要な時に即に入手することは困難なため政策提言書の見直しには限界があった。

- (5) 保健師の役割、関係機関との連携・協働の実際を通して、地域マネジメントが実践できる能力を習得する。

現地実習オリエンテーションとして行い、従来実習と同じ方法であった。

しかし、現地実習が少なかったため、個別支援の事例検討会を通して保健師との討議、保健師へのシャドウイング、地域マネジメントについて統括保健師さんからの聞き取りや助言を頂ける実習体験はできなかった。

- (6) 実習市の既存の地域包括ケアシステムの課題を理解するとともに地域包括ケアシステム構築における保健師の役割を理解する。

学内実習、リモート実習として中間カンファレンスを行った

新型コロナ禍の実習で創意工夫したことは、リモート実習での中間カンファレンスとなったため、住民、関係者、関係機関からの聞き取りまとめについては、具体的に助言が頂けるよう事前に資料は送付し、発表時は共有機能を使い発表し、住民、関係者、関係機関との連携・協働の実際助言を頂けた。しかし、iPadの狭い画面に保健センター3人の保健師さん、もう一台のiPadには支所1人の保健師さんが入るというインターネット環境であったため、接続の不具合などにより、各々保健師さんとの討議ができにくかった。このことから、地区の健康課題や課題解決に向けての政策提言の方向性、地域包括ケアシステム構築における保健師の役割については学びが不十分であった。

- (7) 実習市の特性をふまえた新たな地域包括ケアシステムの課題解決のための政策提言をし、保健師の役割について考究する。

学内実習、臨地実習として最終カンファレンスを行った。

新型コロナ禍の実習で創意工夫したことは、学内実習では担当課長政策提言書をわかりやすく、且つ、政策として取り上げられ、実現可能性が高いことをアピールできるようプレゼンテーション準備を強化した。

- (8) 個人、家族、集団、地域の潜在的な健康問題を明確化して解決することができるよう公衆衛生を担う専門職である保健師としての倫理感や感受性、責任感について理解する。

臨地実習として最終カンファレンス、学内実習で行った。

新型コロナ禍の実習で創意工夫したことは、臨地実習4日間と限定された日数の中で現地実

習を優先する実習内容として、最終カンファレンスを入れた。本実習は最終カンファレンスが政策提言の場であるため、実習地の課長、保健師さんに対面でプレゼンテーションし、学生が考えた政策に対して実現可能性についてご助言頂く貴重な機会であることが理由である。

保健師としての倫理感や感受性、責任感についての理解については、現地実習の時間的制約もあり、保健師さん方と討議する機会がなかった。

(9) 既習した学習内容と実習施設で得た内容を比較し、実践で行われていることがどのような最新の知識・技術を根拠としているのか検討することにより学究的態度を養う。

全ての実習を通して行った。

新型コロナ禍の実習で創意工夫したことは、最新の知識・技術の根拠については、自宅実習の課題とし、自己学習を中心とし、学内実習にて共有化するようにした。しかし、政策提言を通して特別研究等と関連づけて考えたことを共有する場は設定できなかった。

3) 成果と課題

本実習の目標達成度（自己評価）は、評価はほとんどがA（大変よくできる）、B（よくできる）は「地域マネジメントが実践できる能力」、「実習先保健師と協働して実践する能力」の習得であった。

本実習の修正版ミニマム・リクワイアメンツである実践能力Ⅳ「地域の健康水準を高める社会資源開発・システム化・施策化する能力」、大項目4「地域の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と配分を促進する」の項目達成度（自己評価）は、全ての項目で到達度の目安に達成していた。さらに、到達度の目安以上に達成度が高かった項目は「53. 必要な地域組織やサービスを資源とし

て開発する」、「62. 施策化のために関係する部署・機関と協議・交渉する」、「64. 予算の仕組みを理解し、根拠に基づき予算案を作成する」、「66. 施策や活動、事業の成果を公表し、説明する」であった。

以上のことから、本実習は新型コロナ禍においても、リモート実習、臨地実習、学内実習、自宅リモート実習を組み合わせることで、実習目標は達成することができたと考える。その背景には大学が設立当初からリアルタイム型遠隔講義システムを導入しており、リモート実習において学生や実習指導者と繋がるのが比較的スムーズにできたこと、実習市および実習指導者においては資料のPDF化やリモート実習での聞き取り者の調整などの協力があつたことが考えられた。しかしながら、リモート実習の課題としては、臨地実習でなければ得られない住民と保健師さんの相互交流の場面、既存事業に対する保健師さんの認識、地区担当を担う保健師としての役割認識などを学生にリアリティを持って伝えることには限界があつた。保健師の活動を理解するには保健師の認識の部分を実習体験に合わせて保健師さんは何故そのような実践をしたのかを説明してもらう場は非常に重要であり、今後は現地実習内容が限定される場合は現地実習として学生はどのような体験が必須であるのかを実習指導者と共有し、実習展開について共に検討しながら進めていくことが必要と考えられた。

文献

- 全国保健師教育機関協議会教育課程委員会. (2020). 施設実習の代替学習に関する実践例. <http://www.zenhokyo.jp/work/doc/r2-iinkai-jishudaitai.pdf>. (閲覧日: 2020年11月26日)
- 全国保健師教育機関協議会保健師教育検討委員

会．(2014)．保健師教育におけるミニマム・
リクワイアメンツ全国保健師教育機関協議
会版(2014) - 保健師教育の質保証と評価に

向けて．<http://www.zenhokyo.jp/work/doc/h26-iinkai-hokenshi-mr-houkoku.pdf>．(閲覧日：2020年11月26日)